



事務連絡  
平成23年4月6日

各都道府県・指定都市避難者受入れ担当課

御中

各都道府県市町村担当課

総務省地域力創造グループ地域政策課

「福島県双葉郡支援センター」(コールセンター)の設置に関する  
周知広報について(協力依頼)

各地方公共団体におかれては、職員の派遣、物資の提供や被災住民の受入れ等、東日本大震災の被災地支援にご尽力いただき、感謝申し上げます。

本日、福島県において、別紙のとおり、「福島県双葉郡支援センター」(コールセンター)が設置されました。福島原発事故に伴う避難指示により役場を区域外に移転している町村においては、避難者が役場と連絡をとりにくくなっているところであり、このコールセンターは、これら8町村からの避難者の所在を確認するために設置されたものです。

避難者の所在確認は、市町村から住民に、り災・被災証明、国民健康保険や義援金の支払いに関する手続きなどの情報を提供するために必要であり、これをできる限り早期に行うことが重要と考えております。

このため、政府においても、このコールセンターについて、総務省ホームページに掲載するとともに、官邸ホームページの「災害対応ページ」やラジオ番組(「震災情報官邸発」)等を活用して、幅広く広報することとしております。

つきましては、貴団体におかれては、別紙チラシを住民向け窓口や避難者受入れ施設へ掲示するとともに、当該施設や関係会議において配布するほか、別紙の内容についてホームページや広報誌、広報番組等によりご紹介いただくなど、幅広い周知について協力をお願いいたします。

あわせて、都道府県市町村担当課におかれては、管内市町村への協力要請をお願いいたします。

総務省地域力創造グループ地域政策課

担当：早川、池田

TEL：03-5253-5523

FAX：03-5253-5587

## 福島県からのお知らせ

# ～避難している皆さまへ～

福島県では、被災され避難している皆さまに、避難の前にお住まいになっていた市町村へ、現在の所在地、連絡先などを、お知らせいただくようお願いしています。

連絡がお済みでない方は、お早めにご連絡ください。

なお、福島県双葉郡にお住まいになっていた皆さまは、

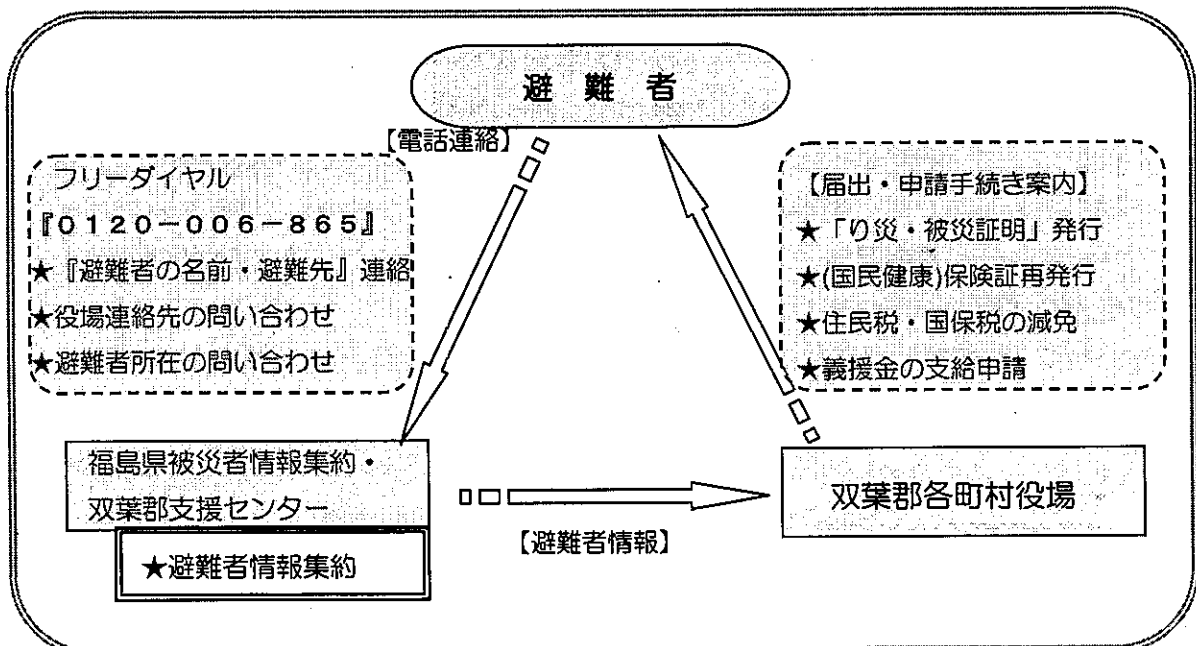
**『福島県双葉郡支援センター』**へ、至急、ご連絡をお願いします。

双葉郡支援センター 【受付 月曜～日曜 朝8時～夜10時】

フリーダイヤル 0120-006-865

※平成23年4月6日開設

連絡のあった方には、お住まいになっていた町村から、「り災・被災証明」や「国民健康保険証」、「義援金の支払い」などの手続きについて連絡があります。



※ 避難者入居者情報センターの業務については、双葉郡支援センターが引き継ぎます。

(平成23年4月6日時点)

◇ ◇ ◇ 双葉郡各町村連絡先 ◇ ◇ ◇

○ 広野町 0247-72-6246、6213  
【小野町／小野町民体育館】

○ 檜葉町 0242-56-2155、2156  
【会津美里町／会津美里町本郷庁舎内】

○ 富岡町 024-946-3376、8813  
【郡山市／ビッグパレットふくしま】

○ 川内村 024-946-3375、8828  
【郡山市／ビッグパレットふくしま】

○ 大熊町 0242-26-3844  
【会津若松市／旧会津学鳳高校】

○ 双葉町 0480-73-6880  
【埼玉県加須市／旧騎西高校】

○ 浪江町 0243-46-4731～4739  
【二本松市／二本松市東和支所内】

○ 葛尾村 0242-83-2651、2653  
【会津坂下町／会津坂下町川西公民館内】